

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会

三木ホースランドパーク

平成27年1月1日改訂

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

1. 繋養場所の全頭に対し、軽種馬防疫協議会が推奨するワクチンプログラムに則ったワクチン接種が行われていること。
2. 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
3. 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - 1) 入厩日の5年前の日の属する年の1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。
 - 2) 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから2週間から2ヵ月以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること。
 - ・基礎免疫完了後4週間以上7ヵ月以内に最初の補強接種を行っていること。
※7ヵ月以内の間隔で春秋に実施するのが望ましい。
 - ・入厩前2週間から7ヶ月以内に補強接種を行っていること。
※なお、初回補強接種が適切に実施されていない馬、または補強接種間隔が1年を超えた馬については再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。
 - 3) 日本脳炎予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
 - ・7月1日から10月31日に入厩する場合は、流行期に十分な抗体価を維持するため、毎年5月～6月の間に2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。この期間に予防接種が完了していない場合は、10月末までに必ず接種すること。
2. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3ヵ月）の馬匹は出場できない。
3. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること。
4. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

以上